

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成31年3月19日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査-----	2
補足説明（建設部長、市長公室長、保健福祉部理事）	
質疑（香川良平委員、檜村一臣委員、松本暁彦委員、森西正委員、弘豊委員）	
議案第20号の審査-----	28
質疑（松本暁彦委員、弘豊委員）	
採決-----	30
閉会の宣告-----	30

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成31年3月19日(火) 午前9時58分 開会
午後1時24分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦 副委員長 弘 豊 委員 檜村一臣
委員 森西正 委員 香川良平 委員 松本暁彦

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲	同室次長 大橋徹之
保健福祉部理事 平井貴志	同部参事 川口敦子
保健福祉課長 有場隆	
建設部長 土井正治	同部参事兼都市計画課長 西川聡
同課参事 門田晃	連続立体交差推進課長 藤井芳明
同課参事 藤原利忠	

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局書記 速水知沙

1. 審査案件

議案第 1号 平成31年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成30年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分
議案第20号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時58分 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

3月もいよいよ後半に入っていますが、年度末何かとお忙しいところ、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当特別委員会に付託されました3件の案件についてご審査を賜りますけれども、何とぞ慎重審査の上ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。本2件について補足説明を求めます。

土井建設部長。

○土井建設部長 議案第1号平成31年度摂津市一般会計予算のうち、建設部にかかわります項目につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、予算書8ページ、第2表債務負担

行為のうち下から2行目、阪急京都線連続立体交差事業は、土地購入費及び物件移転等補償費について債務負担行為を設定するものでございます。

なお、期間及び限度額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして歳入でございますが、予算書48ページ、款16府支出金、項3委託金、目2土木費委託金は、連続立体交差事業調査委託金でございます。

次に、58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、都市計画課所管の都市再生機構負担金でございます。

続きまして歳出でございますが、154ページ款7土木費につきましては、予算概要の90ページから94ページもあわせてご参照願います。

項4都市計画費、目2街路事業費のうち主なものは阪急京都線連続立体交差事業に係る節17公有財産購入費の土地購入費、節19負担金、補助及び交付金の連続立体交差事業負担金、節22補償、補填及び賠償金の物件移転等補償費などでございます。

続きまして156ページ、目5再開発事業費のうち主なものは千里丘駅西地区まちづくり事業に係る節13委託料の調査計画等委託料などでございます。

以上、平成31年度摂津市一般会計予算のうち、建設部の所管いたします予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして議案第10号平成30年度摂津市一般会計補正予算(第8号)のうち、建設部にかかわります項目につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書16ページ款15府支出金、項3委託金、目2

土木費委託金は連続立体交差事業調査委託金の確定に伴い減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、48ページ款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費のうち主なものは節13委託料の連続立体交差事業調査委託料の確定などに伴い減額するものでございます。

目5再開発事業費は調査計画等委託料の確定に伴い減額するものでございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算のうち建設部が所管いたします予算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 山本市長公室長。

○山本市長公室長 議案第1号平成31年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室にかかわる事項につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございます。一般会計当初予算書の74ページから76ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費は立地企業等選定委員会の委員に対する報酬や事業者募集・選定等支援業務委託料など、健都イノベーションパークへの企業立地を推進するための費用を計上いたしております。

続きまして、議案第10号平成30年度府摂津市一般会計補正予算(第8号)のうち市長公室にかかわる事項につきまして、目を追って、主な内容について補足説明をさせていただきます。

補正予算書24ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費では、効果的な誘致対象となる企業の発掘に向け、もう少し時間を有するとの判断から、事業者募集・選定業務を初め企業立地等選定委員会の開催を見送り、減額をいたしております。

以上、議案第1号平成31年度摂津市一

般会計予算及び議案第10号平成30年度摂津市一般会計補正予算(第8号)の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 次に、議案第1号所管分の補足説明を求めます。

平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 それでは、議案第1号平成31年度摂津市一般会計予算のうち、保健福祉部で所管し、駅前等再開発特別委員会においてご審査いただくものにつきまして補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、摂津市一般会計予算書では127ページでございます。予算概要の66ページに詳細を記載しておりますので、あわせてご参照お願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節19負担金、補助及び交付金のうち、健都ポータルサイト運営事業の歳出に係るものでございます。健都ポータルサイト運営事業におきまして、吹田市と共同で運営しております北大阪健康医療都市ポータルサイトに係る運営負担金を計上いたしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 おはようございます。

それでは質問させていただきます。

まず、一般会計予算書の59ページ、都市計画課の都市再生機構負担金1,760万5,000円についてお聞きします。この詳しい内容についてお伺いいたします。

次に、予算概要90ページ、阪急京都線連続立体交差事業の手数料5,775万9,

000円についてお伺いいたします。これは手数料の中身についてお教えいただきたいと思っております。

それと、次のページの土地購入費6,850万円と物件移転等補償費の8,200万円について、これは土地購入費と物件移転等補償費は予算計上されているんですけれども、どこかの土地を購入するめどが立っているのか、その辺に関してご答弁いただけますか。

それと、予算概要94ページ、千里丘駅西地区まちづくり事業ということで、都市計画決定に向けてこの予算が組まれているわけでありましたが、千里丘駅西地区再開発なんですけれども、まず市としてこの事業に対しての総予算というのほどのように考えているのかお伺いいたします。

とりあえず3点よろしく申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 答弁を求めます。

西川部参事。

○西川建設部参事 それでは私のほうから、都市再生機構負担金についてご説明いたします。

吹田操車場跡地まちづくりは、平成28年3月にまち開きを行い、基盤整備はもう概成しております。この負担金につきましては吹田操車場跡地土地区画整理事業の一部でございまして、健都にふさわしいまちづくりを推進するため、摂津市と吹田市が両市で行っております区画整理事業内において利便性を増進・向上する、施設の整備に対して負担されるものでございます。

平成31年度におきましては防災管財課が、防災機能がございまして明和池公園付近に防災無線1か所を設置する予定しております。区画整理事業者の施工者でありますURと協議を行い、事業に対して負

担金として支払われるものでございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、連続立体交差事業に関する手数料と、あと、土地購入費、物件移転等補償費のめどについての答弁をさせていただきます。

まず手数料の内訳なんでございますが、手数料5,775万9,000円の内訳としましては、不動産鑑定評価の手数料としまして300万9,000円、実際の建物の調査を来年から予定しておりますので、物件補償の算定業務としまして5,467万円、筆界特定制度としまして、これは法務局の制度がございまして、境界確定を法務局のほうで申請して行っただけという制度で8万円を計上しております。合計が5,775万9,000円になっております。

続きまして、土地購入費と物件移転等補償費ですけれども、現在具体的にどこを購入するかというようなめどは立っておりません。今後、早期買収を希望される方に対して対応していきたいと考えておりますので、その分で見込みとして入れさせていただきます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 3点目の、千里丘駅西再開発に関しましてお答えします。

準備組合が策定しておりました街区整備計画案の時点では総事業費約170億円と試算しておりました。現在、計画見直し作業中で、その中で精査中でございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず、都市再生機構負担金についてでございます。防災無線を新しくつくるということですね。この都市再生機構負担金の仕組みについても一度詳しく教えていただきたいんですけども、摂津市と吹田市がこの健都のまちづくりのために、意味になるような取り組みに対して摂津市と吹田市が両方お金を出し合ってるというイメージで、どれぐらいの費用をまず出し合っているのか、今後もこういう防災無線等でいろいろなものを建てるなり購入するときにこういう負担金をいただけるのか、この都市再生機構負担金についての詳しい内容について、もう一度教えていただけますか。

それと、阪急京都線連続立体交差事業の手数料についてはおおむね理解をいたしました。土地購入費と物件移転等補償費、今のところまだめどは立ってないけれども、早期に買ってほしい方がいたときのために予算計上してるということですが、この考え方をここで聞いておきたいんですけども、例えば、今年度は土地購入費6,850万円予算計上してありますが、早期に土地を買ってほしいという方が、予算組んでる以上にいた場合、市としてどういう対応をしていくのかという考え方、ご答弁いただけますか。

それと千里丘駅西地区まちづくり事業についてでございます。まだ総予算に関しては試算中ということでしたが、ちょっとここで聞いておきたいのが、道路計画案というのを、いただいた資料で見てるんですけども、今、道路の渋滞も千里丘駅西地区に多くて、再開発をすることは非常にいいことやと思うんですけども、この千里

丘駅西地区が再開発することによって恩恵を受けるのは、摂津市民はもちろんのこと、ここを利用してる人っていうのは吹田市民が結構多いわけでありまして。この再開発が成功したら摂津市民はもちろんのこと吹田市民も恩恵を受けるわけでありまして。ここでちょっと聞いておきたいのが、事業費負担で吹田市のほうに負担を求めるといふ、そういう考え方はないのか。例えばここには吹田市のすいすいバスがとまってるんです。そこのバス停のところも予定の区域と思うんですけども、そういうふうな観点から吹田市にも事業費負担を求める考えがないのかということをご答弁いただけますか。

以上です。お願いします。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

西川部参事。

○西川建設部参事 都市再生機構負担金につきましての2回目のご質問にお答えさせていただきます。

この負担金につきましては、先ほどご説明いたしました土地区画整理事業の事業費から出ております。総事業費につきましては、当時121億6,000万円のうち、摂津市の負担額としましては1億6,000万円を負担してございます。この負担金につきましては家屋補償や瑕疵対応を行った残金に限定されているものというふうに聞いておきまして、区画整理全体の利便を増進するものに対して整備費に充当されるものというふうに聞いております。使途につきましては区画整理事業に限定されるもので、非常に使い勝手は悪いものですが、今後も引き続きこの目的の趣旨に合ったものがありましたら、またUR等と協議していきたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは連続立体交差事業の質問に対してお答えさせていただきます。

現在、計上している予算以上に早期買収の方がおられたときの対応はどうするのかという質問だと思いますけれども、基本的には早期買収の方にはなるべく、随時、更新されたら対応はしていきたいと考えております。当然、予算以上ということですので、今回の補正でお願いしております土地開発基金ですが、10億円計上させていただいている予算がご可決いただけましたら、そちらのほうの活用で早期買収の希望の方に対応していきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 3点目の千里丘駅西地区についてお答えします。

基本的には摂津市域の事業でございますので摂津市の事業費でと考えてございますが、今後必要が出てきましたら協議・検討したいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

都市再生機構負担金についてはおおむね理解いたしました。これについてはありがとうございます。

阪急京都線連続立体交差事業についてでございます。こちらに関しても早期、土地を購入していただきたい方がたくさんいた場合は土地開発基金を使うということで、これについても理解いたしました。

千里丘駅西地区まちづくり事業についてでございます。今後、吹田市とも協議の可能性もあるということで、これ全体的に

吹田市も巻き込んで、互いにいい案を出しあって、そういう摂津市と吹田市の共同事業でもいいぐらいかなと私は思いますので、ぜひこの事業が成功するように、吹田市ともご協議いただきますようによろしくお願いいたします。これは要望にして私の質問は終わります。ありがとうございます。

○藤浦雅彦委員長 香川委員の質問が終わりました。

ほかにありますか。

檜村委員。

○檜村一臣委員 おはようございます。

それでは、予算書と予算概要に基づいて質問いたします。

まず予算概要18ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてです。

先ほど説明のありましたように、企業立地等選定委員会も開かれてないということで減額になったかと思うんですけども、まず昨年春に産業振興課から政策推進課に担当が変わったということで、予算で見ると、事業者募集・選定等支援業務委託料は、平成30年度当初が462万円ぐらいだったと思うんですが、平成31年度は691万2,000円になっているということもあわせて、平成30年度1年間のこれまでの企業誘致の流れについて確認も含めてお聞きしたいです。それと、今の時点で選定委員会が開かれるかどうかとも恐らく未定だとは思いますが、平成31年度予算を組まれてる中で、どういうふうにかこの企業誘致を進めるのかについて、代表質問とかぶるところはあると思うんですけど、確認の意味でご説明お願いしたいと思います。

それと、90ページです。阪急京都線連

続立体交差事業のところについてなんですけども、手数料の内訳については3種類ということでわかったんですけども、物件補償算定業務が5,700万円のうちの5,467万円あるので、算定する件数はそれなりにあるのかなと思ってますので、そこら辺についてお教えいただけますか。

先ほど土地購入費と物件移転等補償費について説明ありましたけども、部長のほうから予算書で債務負担行為の話がありまして、こちらの平成32年度の6,220万円についても土地購入費と物件移転等補償費の内容ということで、平成31年度予算でこれらがそれぞれ上がって、平成32年度で債務負担行為を組む必要があったのかなということも含めてちょっと答弁いただきたいなと思います。

それと94ページ、千里丘駅西地区まちづくり事業のところなんですけども、まずこの事業協力者選定委員会の委員については特定建築者制度に向けてということでの事前的なことだろうとは思いますが、今回その事業協力者選定委員会を開くに当たって、その選定委員会の委員を何人ぐらい予定されて、どういった方を選定委員会に充てるのかということと、回数的にどれぐらい予定してるのかをお聞きます。それと、調査計画等委託料というのが1,300万円上がってるんですけども、前年度は4,695万円ほど上がってまして、これらも含めて、平成30年度の今までの経過と平成31年度の今後の予定について、教えていただけますでしょうか。

1回目は以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁をよろしく願いいたします。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、健都イノベーションパークの企業誘致に関するご質問にご答弁申し上げます。

過去の経緯と増額のところと今後ということで総括的にお答えさせていただきますけども、平成28年度、平成29年度と健康医療に関する企業、健都イノベーションパークに来ていただけるような企業の掘り起こしであったり、サウンディング調査、市場調査をしたわけなんですけれども、思ったほど問い合わせと申しますか、なかなか結びついてないという。特にサウンディング調査、市場調査につきましては健康医療に関する企業からの問い合わせがなかったというところで、少し我々としても危機感と申しますか、ある意味意外な印象を受けて、この部分については原因と申しますか、考え方としては、一つはやはり国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所の移転が、ある意味決まってはいるんですけども、もう少し、検討されている企業についてはその辺の推移を見守っている、もう少し見ようというところがあったのかなというところと、我々が思っている以上に健都イノベーションパークのまちづくりそのもののところの啓発というか、周知の部分が足りなかったのではないかと申しますように考えておりました。

平成30年度につきましては、吹田市が取り組んでおられた国立健康・栄養研究所が入居を予定しているアライアンス棟の応募等、その辺のスケジュールがありましたので、それで一定そのスケジュールどおりに進めば、国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所、二つとも確実に来るということが明らかになりますので、その時点でその後、吹田市と歩調を合わせて少し取り組むということも考えておった

んですけれども、国立健康・栄養研究所のアライアンス棟の部分がスケジュールが少し延びたこともあって、そのあたりは想定外であったんですけれども、その状況の中で、平成30年度についてはもう一度掘り起こしといたしますか、周知を図る意味で、チラシをつくって大阪府の建設業労働災害防止協会を通じて1,200社ほどの大手のゼネコンとかデベロッパー関係のところに案内チラシをまいたんです。

なぜそうしたかといいますと、問い合わせが幾つか企業のほうからあったんですけど、過去にですね、平成29年、平成30年と。大手の健康医療関連の企業からの問い合わせ、そのときに、大手のゼネコンの営業と一緒に来られてたんです。大手のゼネコンがもう既に、当然その社屋といいますか、箱物をつくるということが前提ですから、健康医療関係の企業と連携しておられるゼネコンと一緒に来られてたということがわかりましたので、そういった意味でそういったゼネコン関係のところに1,200社ほどに配ったというところで、問い合わせは幾つかありまして、ただ、我々が意図している、なかなか企業、完全にマッチするというところではなかったんです。健康医療に関する企業であったんですけど、なかなか、よりベターなところを求めてますので、そういう意味ではまだマッチはしていなかったんですけれども、そのときに知らなかったという声もありましたので、そこでもう少しやっぱりその周知のところが足りないのかなということで、今、認識はしてます。考え方としては健康医療、例えば一部上場企業の健康医療に関する企業があの6,000平米の土地をどういうふうにするかということがやはり重要でございまして、ニプロ株式会

社のように本社機能移転をしてきてそこでいろいろな健康医療器具の研究開発をしたり、新たな革新的な器具を生み出そうということでそこで取り組んでいただけるような6,000平米の土地の使い方をしていただけるのであればいいんですけれども、例えばその健康医療器具、カテーテルであったり人工心臓であったり、そういったものをストックして各医療機関に配送するといいますか、ある意味倉庫的な使い方をするというのと全く違いますから、そういった意味では今の段階ではやはり本社機能といいますか、そういう研究開発部門に来ていただくというのが、長い目で考えて税収のこともそうですし、国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所との連携の観点であってもそうなので、今のところはそこを目指して、仮に今、募集をかければ恐らくどこかの企業が手を挙げていただけることになると思うんですけども、果たしてそれがベストに近いのか、ベターなのかというところの部分で言うと、まだまだ今の段階で公募に踏み切るのは少し時期尚早であるかなと考えております。ただ、そうはいいまして、国立健康・栄養研究所、吹田市が恐らく新年度には公募が始まって、平成31年度の秋口には決まるのかなと思いますので、そのタイミングを考えますと、できれば平成31年度中に公募まで踏み切るイメージは持っております。そういったことがあって、平成31年度予算については平成30年度予算から、そうなったときには土地の再鑑定が必要になってくると考えてますので、その分が新たに上乘せをさせていただいているというところがございます。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは

連続立体交差に関しましての2点の問いに対して答えさせていただきます。

まず1点目、物件補償算定につきまして件数の考え方なんですけども、こちらの考え方につきましては今回の工事は仮線の工事、コミプラ側、東側に一度仮線をまずは引く工事になりますので、まず仮線側先行ということで、東側の先行の考え方です。その中で東側で借地と買収がございまして、借地につきまして早期で契約してしまうと借地料が発生してしまうということで、借地はちょっと後回しにしてまず買収からという考え方で、東側の買収ということで想定して28件の分で金額のほうは5,467万円計上させていただいております。ただし、先ほども言いましたように、来年早期買収という声もありますので、早期買収される方というのは反対側の方もいらっしゃると思いますので、そういったところは柔軟に対応していきたいと考えております。

2点目の債務負担行為につきましては現在測量の作業を実施中でございます。それは来年度についても引き続きまずは測量しまして、事業区域の確定したところからこういった物件調査とか不動産鑑定という調査をして、実際の契約というのが早くても年度の後半になる見込みでございます。この物件補償と土地の契約というのはまず契約して前払いで7割をお支払いする。お支払いした中で、相手の権利者の方に建物を撤去していただいて、それを確認して残り3割をお支払いするという契約の方法で予定しておりますので、まず契約して7割をお支払いして、相手に壊していただかなければいけない期間を考えましたら、やっぱり年度内での最終支払いまではちょっと難しいだろうということで、

年度後半に契約してまず7割をお支払いして更地にしていただいて、年度明けで3割残りの分の金額をお支払いするというところで、来年度、再来年度にかけての債務負担で計上させていただいております。

○藤浦雅彦委員長 いいですか。門田参事。
○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業についてお答えします。

まず事業協力者選定委員会についてですが、委員会の委員の構成につきましては学識経験者が3名、公認会計士、不動産鑑定士1名、それと府職員、市職員それぞれ1名、合計7名で考えてございます。

平成31年度は3回、委員会の開催を予定しており、事業協力者の募集要項や審査基準などを策定してまいりたいと考えております。

2点目、平成30年度、平成31年度調査計画等委託料についてでございますが、平成30年度は準備組合が策定した街区整備計画案につきまして、主に駅前交通広場の拡大や再開発ビル敷地の有効な土地利用などの市施行への転換により、警察等関係機関との協議を行いながら計画案の策定を進めて現在取りまとめているところでございます。

また、地権者説明会をこれまで2回開催し、見直し方針や中間報告を行うなど、地権者の方々のご理解、ご協力をいただけるように努めてまいったところでございます。

平成31年度では、平成30年度の成果をもとに都市計画手続を進めてまいります。予定としましては平成31年度の秋にかけて素案の地元説明会、公聴会の開催、都市計画案の縦覧等を行いまして年度末に都市計画審議会にてご審議いただき、都市計画決定したいと考えております。

平成30年度街区整備計画案の見直しとして、公共施設の基本計画や建物の概略検討を行っており、平成31年度はその成果をもとに都市計画手続を進めるための必要な資料作成と、事業計画策定に向けた課題整理や先ほどありました事業協力者の募集の準備など、本事業の次の段階へ取り組むものであり、そのため必要な委託料を要求させていただいております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 それでは2回目質問させていただきます。

まずイノベーションパークの件なんですけども、前にこの企業誘致のリミットについてお聞かせいただいたとき、特に定められているわけではないという話やったんですけども、吹田市のほうも公募がまた進められていくであろうという話です。できれば本市も公募できるところまでいきたいということはわかるんですけども、その中で摂津市や吹田市、国立循環器病研究センターとかも入っているいろいろ話されていることがあるとは思いますが、その会議の中でこの6,000平米の土地についての会話というのが具体的にどのように行われているのかをお教えください。あと、吹田市の残りの部分の公募も始まっていくとは思いますが、6,000平米のところを、その6,000平米だけで単独で何か建てるっていうふうなことで考えられてるのか、それとも吹田市の残りの土地と摂津市の6,000平米の土地も合わせて何か一緒にということを考えてるのか、これまで会議が重ねられてどんな話になってるのかというのをお聞きしたいのでお願いできますか。

阪急京都線連続立体交差事業の件なん

ですけども、手数料については28件分で予定されてるということで理解いたしました。それと債務負担行為の話なんですけど、前払いで7割払って、残りの取り壊した後の3割の部分については本年度中には至らないので、平成32年度の債務負担行為とワンセットということですね。ありがとうございます。結構です。

千里丘駅西地区まちづくり事業の件についてなんですけど、今年度やられてた内容と今後都市計画決定に向けてという話について理解しました。前年度当初予算の調査計画等委託料が4,695万円で、今回1,300万円しか予算がないことに対してすごい差が開いているので、この差についてだけちょっとお教えいただいてもよろしいですか。

2回目は以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁をお願いいたします。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、榎村委員の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

国立循環器病研究センターであったり国立健康・栄養研究所であったりと会議をしてる中でそういった議論がどうのという問いでございますけれども、基本的に具体的にその6,000平米、全体で4ヘクタールの土地についてどうする、ああするという議論というのは基本的にはございません。基本的に6,000平米は摂津市、残りの土地については吹田市に基本的には委ねられてる。ただ我々としてはやはり平成30年度に入りまして国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所といういろいろ会議をする機会もふえまして、このあたりから企業誘致に係る情報収集につ

いろいろな問い合わせというか、聞いたりするということとはございます。

基本的にはあそこの4ヘクタールについては平成25年に協定、国立循環器病研究センターがあのかつ田市の土地から健都に移転するということが正式に決まった段階で、この4ヘクタール、イノベーションパークの土地についてはどういう活用をするかということ協定の中で取り決めがあって、吹田市も摂津市もその協定と一緒に巻いておりますので、そこが基本的にはコンセプトというのがございますので、摂津市の6,000平米だけが別で動くというのは、誘致は別で動くんですけど、その誘致する企業の中身の部分について独自で考えるというのはなかなか難しいのかなというふうには思っています。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業についてお答えします。

委託料の差の開きということですけども、平成30年度は千里丘駅西地区再開発事業検討委託としまして、先ほども申しましたが街区整備計画案の見直しというものを主にやっております、その中では計画方針の検討を初め、駅前交通広場基本計画の作成であるとか、自由通路ですね、再開発ビルから駅のほうに2階でデッキでつなぐあの自由通路の予備設計でございますとか、そういったようにそのような検討委託に必要な予算、委託料を計上しておりました。

平成31年度につきましてはその成果をもとに都市計画決定手続に必要な資料作成、府との協議であるとか公聴会、縦覧の資料であるとかいったものを作成したり、また、今後の都市計画決定後に作

業いたします事業計画策定に向けた課題整理ということで、地権者、商業者の方との勉強会、商業計画の検討であるとか、そういったことに必要となる委託料を算定して予算計上させていただいたものでございます。

○藤浦雅彦委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 このイノベーションパークの6,000平米の土地についてなんですけども、一緒にうまく決めていく中で摂津市は摂津市の部分を決めていく、吹田市は吹田市の部分を決めていく、両方決まって、本当に時間的な差がなくて進められていけるようになればそれにこしたことはないと思うんですけども、摂津市の6,000平米だけまだ決まらず、そこだけ残ってしまうということも可能性的にはゼロではないと懸念しています。その辺については恐らくそういうふうにならないように進めていかれるとは思いますが、どうお考えかお教えいただけますでしょうか。

千里丘駅西地区の調査計画等委託料の内容については、理解いたしました。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら榎村委員の質問にご答弁申し上げます。

今おっしゃっていただいた懸念につきましては、もちろんないと言えましょうになってしまうので、その可能性はあるのかな。といいますのもやはり6,000平米、うちの土地が一番東に位置しております。駅から遠いということもございまして、そういうことからいうと若干その懸念というのがあるかなと思います。

吹田市とどこまで連携しながらやっていくかということなんですけども、あの4ヘクタールの土地の部分についてある

程度の平米数で区画割がされておりまして、基本的に今はその区画単位で企業を誘致しようというのが基本的な考え方になってるわけなんですけども、例えば6,000平米のうちの土地の左横に千四、五百の区画があったと思うんですね。例えばその部分を、例えば6,000平米プラス1,500、6,000平米プラス1,500、1,500という使い方がひょっとしたらできるのか。全くできないということはないと思いますので、そういった手法も吹田市と連携する中で考えられることはあると思いますので、そういったことも含めて取り組んでいくことによって6,000平米の土地が一番最後にならないようには努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 最後の一つだけお聞かせいただきたいんですけど、その6,000平米の土地で、建物を建てられない部分が一部あるような話を聞いたんです。もしそうであれば、それがこの6,000平米の企業誘致に何らかの影響を及ぼすことがあるのか、最後にお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら4回目、ご質問にご答弁させていただきます。

確かに下水管が地下に入っております。そこの上については一定制約がかかります。ですから6,000平米の土地全ての土地の上に箱物がくるということになれば、それはなかなか制約になるんですけども、恐らく駐車場であったりそういった形状というか用途のものを設置すること

になると思いますので、そのあたりは地下に下水管の通っているところの部分をもどのように使うかというのは、企業のほうの選択になるのかなということで考えております。

○藤浦雅彦委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 ありがとうございます。やはり4ヘクタールある中の6,000平米が最後に残ってしまうということがすごく懸念されることだと思っております。いろいろPRして、とにかく認知度を上げるためにも努力されてるとは思うんですけど、やっぱりそう簡単にはいかないものであろうと思っておりますので、できる限り平成31年度公募に至るところまでいってもらえるように要望いたしまして終わります。○藤浦雅彦委員長 榎村委員の質問が終わりました。ほかに。

松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。

それでは質問をさせていただきます。

全て予算概要から質問いたします。

まず予算概要18ページ、1番目、健都イノベーションパーク企業立地推進事業の事業者募集・選定等支援業務委託料について、この委託料の詳細、具体的な中身についてお聞かせください。

2番目が予算概要の66ページ、北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金について、この負担金については北大阪健康医療都市のホームページということで認識をしております。そこでこの健都のPRということでも非常に重要と考えております。平成31年度は本市がシティプロモーションの戦略策定をするということになりました。これと合わせてこれに連携をさせるということが非常に重要であると考えておりますが、どうお考えかお聞か

してください。

続きまして3番目、予算概要90ページの吹田操車場跡地まちづくり事業について。この事業、金額についてはわずかですけども実際にどのような事業を取り組まれているのかお聞かせください。

そして4番目、予算概要90ページ、阪急京都線連続立体交差事業についてですけども、昨年、連続立体交差推進課がスタートしていろいろと進められたというところで、昨年の成果を踏まえ今年度の課題についてどのようなものかお聞かせください。

続きまして5番目、予算概要94ページ、千里丘駅西地区まちづくり事業について。ここで先日パブリックコメントがされたと思います。その結果とその影響が、この事業に対してどのようなものかお考えをお聞かせください。

以上5点です。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁をお願いいたします。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、松本委員の1回目のご質問にご答弁させていただきます。

委託料の中身なんですけれども、平成31年度で想定しておりますのは、改めて平成30年度の12月に1,200社ほどに対して案内のチラシを送付させていただいたところでありますので、改めてそういう健康医療の関係の企業の掘り起こしをまた一からといいますか、改めてやっていきたいと思っておりますので、その支援をしていただける企業と契約するための委託料として見込んでおる部分と、先ほど檜村委員のご質問にお答えさせていただいたように、平成31年度中にここまでいっ

た場合については、土地のほうの鑑定を再鑑定ということである必要があると考えておりますので、その土地の再鑑定等の関連の経費をこの委託料の中に入れるということでございます。

○藤浦雅彦委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは私のほうから、シティプロモーションとの連携というご質問についてお答えいたします。

健都につきましては健康・医療をテーマとして世界的に注目されるまちづくりを推進しているところでございます。当然のことながら本市の区域内にこうしたエリアが存在することは本市のブランド価値を高めるものでありまして、本市の大きな魅力となるものと考えております。

また、健都ポータルサイトにつきましては全国から、また海外からも閲覧がございまして、シティプロモーション展開において有効なツールであると考えております。これまでも健都ポータルサイトのイベントカレンダーに本市のホームページのリンクを張るなどし、本市の情報発信に努めてきたところでございます。今後も引き続き本市の情報発信の重要なツールとしてポータルサイトを活用してまいりたいと考えております。

シティプロモーションにつきましては広報課が中心となって今後具体的な取り組みを展開していくことと思いますが、保健福祉課としてもこうした取り組みを活用しましてさらなる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 吹田操車場跡地まちづくり事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

事務費が1万1,000円計上させていただいておりますが、先ほど香川委員のご質問にありましたように、都市再生機構の負担金の手続とか調整・協議に対する普通旅費を計上しております。またそのほかに基盤整備が概成し、現在、近鉄のマンションでありますとか国立循環器病研究センター、市民病院の工事が進んでございまして、今後はイノベーションパーク内でのニプロ株式会社の建設工事が予定されてございます。これらの建設工事に伴いまして千里丘や岸辺の地元住民に対する工事の影響が懸念され、吹田市と摂津市で主導して事業者間の工事調整会議というのを開催し、情報共有や車両の調整、工事ルート of 徹底を行ってきました。ことし2月に都市計画道路岸部中千里丘線が開通したことによりまして、摂津市側の山田川沿いに侵入してきました車両が都市計画道路を通ることで影響は軽減されると一定考えておりますが、引き続き工事の情報の共有を吹田市と摂津市で事業間で行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは連続立体交差事業につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

まずは今までの成果としましては、実際測量に着手できたことが成果かなと。あと、境界確定を現在も進めてますけれどもそちらの方も権利者と調整し確定が順次進めていけているというのが今までの成果かなと考えております。

今後の課題なんですけども、いよいよ次年度から実際に確定したところから建物調査だとか土地調査が入ってきますので、やはり権利者との調整をいかにスムーズ

にできるかというのが今後の課題だと言われております。

○藤浦雅彦委員長 続いて、門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業についてお答えいたします。

再開発基本方針の作成につきまして平成31年2月6日から2月19日の期間で再開発基本方針案のパブリックコメントを実施し、市内在住2名の方からご意見をいただきました。

ご意見としましては千里丘駅西地区の再開発事業に関する詳細な計画に対する意見や、都市計画道路千里丘駅前線早期整備に関する要望でありました。これらに対しまして、まず再開発基本方針は、市内駅前整備の大きな方向性や千里丘駅西地区の整備方針を示すものであること、また、千里丘駅前線の整備につきましては再開発事業の進捗に応じて時期を含め、整備に向けて検討をしていくことから、ご意見につきましては今後事業を進めていく中で参考とさせていただくものとして、再開発基本方針案の修正はいたさない旨回答させていただきました。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは2回目の質問と、一部要望をさせていただきます。

まず1番目の健都イノベーションパークについて、事業者募集・選定等支援業務委託料というのは、PRの支援のためのものと土地鑑定のためのものと、大きく2本立てであるということについては理解をいたしました。これは要望させていただきます。代表質問でもいろいろと要望させていただきましたけども、やはり健都のニーズに合った企業を選定するということが、

健都そして本市にとっては有益であるということは間違いありません。そもそも具体的な形が見えないうえに、高い選定条件という中で、企業が企業の存続をかけてくるということに関してはやはり厳しいものがあるのではないかと考えております。その中でしっかりとPRをしていく、努力をしていくということが非常に重要になってくるかと考えております。あわせてことは国立循環器病研究センターも開院をいたします。やはり健都が注目を浴びる年でございます。そのために企業の目が向けられることと考えておりますので、しっかりと適切に慎重に選ぶことを要望させていただきます。そのために、今、何をすべきかというところ、本市として、そして吹田市等の関係機関と連携をして、健都の価値が一層向上するようにあわせて取り組まれることも要望いたします。1番目は以上です。

続きまして2番目、北大阪健康医療都市ポータルサイトの件なんですけれども、戦略策定についてしっかりと連携すると、また、ホームページそのものが有効なツールであるということについては改めて理解をするところです。やはりこの健都というのが全国に情報発信をできる非常に大きな存在であるというのはお聞きをしております。その中でいかにそれを本市の魅力につなげていくかというところを、健都担当としてもぜひ考えていただきたいというところでございます。実際に平成31年度には国立健康・栄養研究所との連携でフレイル予防プログラム策定をされるということですけども、これはまさに健都のまちづくりのソフト面での具体化だと思っております。これを市民にしっかりとPRして、健都のまちづくりの見える化を図る

ということは重要だと考えておりますけれども、どうお考えかお聞かせください。

続きまして3番目の、吹田操車場跡地まちづくり事業について、この事業の中身については工事調整会議等で工事の情報共有されるというところについては理解をいたしました。今後、先ほどの企業誘致の取り組みやイノベーションパークでの建設工事が始まる段階においては、やはりまた工事車両の増加等さまざまな問題が出てくるかと予想されます。ぜひ将来を見越した住民対応というところをしっかりとお願いするとともに、国立健康・栄養研究所の移転先などイノベーションパークでの開発というのを、その先を見据えた調整、取り組みというのをぜひ吹田市とやっていただき、吹田市側の工事についても円滑な調整というのをぜひしっかりと行っていただくよう要望いたします。3番目は以上です。

続きまして4番目の阪急京都線連続立体交差事業についてということで、課題というものが家屋建物調査等の円滑化というところで認識をいたしました。改めてこの課題について、今年度どのように工夫をされたのか、課題解決についてお聞かせください。

そして5番目、千里丘駅西地区まちづくり事業について、パブリックコメントが2件あるということは理解をいたしました。その計画修正はしないということで大きな影響はないと理解をいたしました。そこで各会派で代表質問でもありましたけども、民間資金の活用など特定建築制度等々の狙いについて、より具体的にお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

川口部参事。

○川口保健福祉部参事 では、松本委員の質疑にお答えをさせていただきます。

今後、国立健康・栄養研究所や国立循環器病研究センターが健都に移転してくるということで、見える化が大事だが、そのことについての考え方についてのご質問でございます。

委員がおっしゃいましたように、今まで、国立循環器病研究センターからお越しいただき、健康講座や症例検討会等いろいろな事業に取り組んでまいりました。また、国立健康・栄養研究所ともフレイル予防ということで、2月下旬から3月にかけてアンケート調査も実施をしてまいりました。今後、そのようなことを踏まえまして、具体的な連携といったものが進んでいくと考えております。病診の連携のネットワークにつきましても、市民の方にご案内等をさせていただきやすい近い距離になりますので、実際に具体的な展開を実感して気づいていただけるものと考えております。そういった意味では見える化ということで、来年度には、保健福祉課の予算となりますが、健都まちづくりのパンフレット等も作成をいたしまして、どんどん市民の方に健都のまちづくりということを実感していただけるように考えております。見える化については具体的な形でいろいろな媒体を使いまして発信をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは連続立体交差事業につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

課題解決に向けてどのように取り組んでいるかというところでございますけれ

ども、基本的にはやっぱり補償ということになりますと、ルールに基づいて我々ができるのが金銭補償という形になります。権利者の方々につきましてはやはり高齢者の方とか小さいお子さんをお持ちの方々、あるいはお金以外で生活に対する不安、そういったやり方があるのかというような不安をお持ちの方が多く見られます。ルールとしては金銭なのですが、それ以外でそういった対応ができるかというのは、具体的な解決というのはまだ示せてはいないんですけれども、事業主体は大阪府でございますので、大阪府のいろいろな事例を参考にお示しいただきながら、一緒にワーキング等で勉強し、今後も課題解決に向けて調整していきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 続いて門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業についてお答えいたします。

特定建築者制度の狙いということですが、特定建築者制度は公募により選定された民間事業者にみずからの資金、工事発注により再開発ビルを建築させる制度です。これにより市は再開発ビルを建築するために必要な建築費の一時負担や積算・発注・工事管理のための人員を調達する必要がなくなります。また、特定建築者が保留床を処分するため、保留床処分のリスクを解消することができ、また民間のノウハウを生かした商業施設の誘致も可能となると考えてございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは3回目の質問と要望とさせていただきます。

まず北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金についてですけれども、健都の

パンフレットも作成をされると、見える化について意識をされているところについては理解をいたしました。まさにこの健都のPRというのは市民の健康意識向上にも大きく貢献することと思います。健康意識が向上し、健康施策への積極的な参画につながり、そして健康寿命の延伸へと実現をしていく、このプラスのスパイラルをしっかりとつくっていただくように、シティプロモーションとあわせて研究・検討して、そして実践をしていただくよう要望いたします。

あわせて、ことし7月の国立循環器病研究センター移転を初め、この北大阪健康医療都市ポータルサイトホームページによれば、ことし11月末には高齢者向けウェルネス住宅が吹田市側で完成をすると。7月30日工期でドナルド・マクドナルドハウス大阪（仮称）もできる。そしてまた昨年においてはKENTOひまわり園も竣工したと書かれております。まさに着々とハード面が進む中で、ソフト面での充実というものも必要になってまいります。まさに本市では健都を中心に健康づくりと医療イノベーションの好循環の創出による健康寿命延伸をリードするまちづくりを目指す方向にされております。そのためには保健所、保健センター、歯科医師会、薬剤師会、市内企業や団体の参画を推進する連携協働体制の構築やシステムづくりをしっかりと行うように、そして健康づくりや食育の推進、また健康教育などさまざまな分野で連携した健康施策を具体化し、健都のまちづくりを進め、ソフト面での充実化を本市がぜひリードして取り組めるように要望いたします。以上、これは要望で終わります。

続きまして4番目の阪急京都線連続立

体交差事業についてというところで、多くの課題がこれからますます出てくるかと思えます。府と連携をして、あるいはそのワーキング等々を活用して、課題解決にしっかりとやっていただければと思います。やはりこの事業は安全・安心のまちづくりの非常に大きな事業であるということを確認しております。丁寧な住民対応で事業が円滑に進むようしっかりと進め、平成31年度も着々と計画どおり事業が進められるように要望いたします。これは以上、要望で終わります。

続きまして、5番目につきましては民間事業者の活用、その狙いというのは民間からの知識等と経験を利用する、活用するということで理解をいたしました。まさにこの千里丘駅西地区の再開発というのは、本市の安全・安心のまちづくりの実現と、また健都との連携というものも非常に重要であると考えております。その中で開発地域の、面積がやはり限定をされているという中では、さまざまな課題というものが実際に見えてきたと思います。そこには開発後の将来も踏まえた柔軟性をしっかりと盛り込んでいただき、災害対応、交通安全対策、そして駅前の活性化等々、計画が適切に進められるように要望いたします。これについてはことし平成31年度は、千里丘駅西地区の再開発において、都市計画決定が非常に重要なものかと考えておりますので、ぜひ建設部長にJR千里丘駅前の総括的な、ことし1年の取り組みというのを、意気込みもあわせてお聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それではお願いします。建設部長。

○土井建設部長 そうしましたら千里丘駅西地区再開発事業ということで、この事

業につきましては私が携わらせていただいて、十何年間ずっと準備組合といろいろとやってこさせていただきました。なかなか進まなかったんですけども、本当にちょっとしたきっかけというか、事業者から勉強会をしませんかということから始まって今に至っております。準備組合ができてから30年たってやっとスタートラインに立てたかなと考えております。まことにうれしい話かなと。これからは本当は一番大変なんですけれども、やっぱり準備組合のときに3年間いろいろと地権者の方と話をさせていただいて、冷えていた再開発に対する気持ちも大分と盛り上がってきているという状況、準備組合はなくなりましたけれども、やはり準備組合の活動というのは今につながっているものだと考えております。これからは東の再開発と違いまして、やはり市だけではなかなか再開発事業が大変だということ、また商業については世の中が非常に目まぐるしく変わる中で、どのような商業活動をしていったらいいかというのは、なかなか行政では指導とか誘導していくのは難しい中で、やはり民間のノウハウ、特に商業については民間のノウハウを入れて事業を進めていく必要があるものと考えております。これからはまさに都市計画決定を平成31年度に打ちまして、まさに事業について進んでいく必要がございます。また地権者の方々も非常に再開発に対しては熱意を持っていただいておりますけれども、これからまさに権利変換となりますと、個々、自分の財産にかかわってくることとなります。このあたりもしっかり話をしながら、できるだけ早く再開発事業が完成するように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。ぜひ、千里丘駅西地区まちづくりをしっかりとことし1年も進めていただくように、安全・安心のまちづくりを実現すべくやっていただくように要望いたします。

以上で終わります。

○藤浦雅彦委員長 松本委員の質問が終わりました。

次に、森西委員。

○森西正委員 それでは質問させていただきます。

予算概要の18ページの健都イノベーションパーク企業立地推進事業ですけれども、先ほどからも多くの委員が質問をされておられ、また、答弁も聞かさせていただきました。まず6,000平米の摂津市の部分で、平成31年度公募して進められていくということでありましたけれども、ただ公募して実際に思うような企業が集まるのかがまずわからないところであって、以前、個々の事業所等にも1,200件ほど案内を配布されたというような答弁がありましたけれども、私は公募の前にまずは周知をされて、吹田市、摂津市にかかわりのある、そういうふうな企業にアプローチをしてはということで話をさせていただきました。そういうアプローチをされている企業が参入をしていただけたらいいとは思いますが、公募を進められる上で参入をされるような方向にあるのかどうか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

それとアライアンス棟の部分ですけど、例えば吹田市と一緒にできないにしても、現在摂津市が吹田市の所有の部分に関してどこまで入っているのか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。吹田市

も公募をされるというようなことでありますけれども、吹田市が公募される中で、吹田市の所有のところ、土地としては摂津市の中にあるわけですから、将来は固定資産税が入ってきたり法人市民税が入ってきたりというのは摂津市に入ってくるわけです。摂津市はノータッチで吹田市にお任せで選定し、実際入ってきたところが摂津市が思うような企業ではなかったということにならないのか、その点どこまで話ができているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それと改めて聞きますが、全体の健都イノベーションパークのスケジュールと考えるですね。改めてもう一度お聞かせをいただきたいと思います。

66ページの北大阪健康医療都市ポータルサイトですけれども、改めて、先ほどもお聞かせいただいた検証と、検証した結果十分であったと思われるのか、もしくは課題があったと思われるのか、その点をお聞かせいただきたいという思います。

90ページですけれども、阪急京都線連続立体交差事業ですね。平成45年に完成予定だとは聞いておりますけれども、この平成30年度から進められて、これから平成31年度にこのような予算計上しておりますが、これは全体のスケジュールにおいては、まずは変わりはないのか、改めて全体のスケジュールを改めてお聞かせをいただきたいんです。

それと、土地購入費、物件移転等補償費は全体の中で平成31年度の出てる部分というのが何%になるのか教えていただきたいと思います。

それと、94ページの千里丘駅西地区まちづくり事業ですけれども、これも完成が10年後と聞いてます。これも平成30年

度の中で進められ、準備組合の解散を経て、平成31年この予算を上げられておられますけれども、スケジュールに変化はないのか。全体のスケジュールはどういうふうになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁をよろしくお願いいたします。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、森西委員の1回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず企業公募のところのお話でございますけれども、森西委員がおっしゃっていただいたように、基本的に企業誘致というのはある程度、一本釣りとはまでは言わないんですけれども、それなりの企業とある程度のコンタクトというのがあるというのが、おおむねそういうケースが多い。やみくもに公募をしてもなかなか集まらないというのが基本的な考え方であろうと思っております。

先ほどからご答弁させていただいてますように、我々としてはあくまでも平成31年度中にできればそういう企業を発掘して、公募という形で取り組みを進めていきたいということで考えておりますので、やみくもに公募しても、これも先ほどから申し上げておるんですけれども、恐らく健康・医療に関連のある企業からの手は挙がると思うんですけど、それが果たしてイノベーションパークのコンセプトにマッチする企業なのか、我々市にとって将来にわたって有益となる企業なのかということについてはなかなか判断が難しい部分が多いと思いますので、委託料を組ませていただいておりますので、ご承認いた

できればその委託料を使ってそういう企業の発掘に努めていって、でき得れば平成31年度中に公募まで到達したいということで考えておるといことでございます。

それと吹田市との連携のお話でございますけれども、これも先ほどから申し上げておるんですけれども、基本的に4ヘクタールのイノベーションパークというのはどういった企業を誘致するか、どのような研究開発をしてくれる企業に来ていただくことが一番いいのかというところの中で、コンセプトというのが決まっております、基本的に循環器病の予防制圧であったり、最先端医療の技術の開発だったり、医療クラスターの形成というところで、そういう大きなコンセプトのもとに企業誘致を進めているということになりますので、それが大前提であると。そして吹田市との連携の部分なんですけれども、かわりとしたしましては、具体的に申し上げますと吹田市が公募をする際の公募要領をつくる段階で、市長公室長が委員の中に入らせていただいているいろいろな意見を述べるという機会がございますし、またあそこの健都のエリアについては景観、地区計画というのがありますので、その地区計画に基づく開発といいますか、立地が必要になってきますので、そういった意味での協議等は当然やらせていただいております。ですから基本的には吹田市は吹田市、摂津市は摂津市で単独で企業誘致することになるんですけど、これも先ほど少し述べさせていただいたんですけども、6,000平米の土地の西隣にある1,500平米ほどの区画三つ、これらも連携して取り組むということはない話ではないと思いますので、今後そのあたり、ただ、それもやはり企業

がどの程度の土地を望んでおられるのか、どういう使い方でどの程度の土地を望んでおられるかということにかかわってきますので、そのあたりも含めて連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

それと最後、健都全体のスケジュールのお話でございますけれども、なかなか全体のスケジュール感でお話しするのは難しいんですが、基本的にはハードからソフトへ、ハードの整備の段階からソフトの整備の段階に移行しておるといことと考えております。ハードの部分がイノベーションパークの部分ではまだかなり土地が残っておりますので、そういったところではまだまだという部分はあるんですけども、ソフト、先ほどから委員のほうからもご指摘いただいておりますように、ソフトの部分で国立循環器病研究センターであったり国立健康・栄養研究所と連携したソフト事業をすることによって、健都のPR、そのコンセプトのPR等を発信する、それが企業立地に結びつくということも考えられますので、そういった段階に入ってきているということと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 次に、有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、森西委員のご質問にお答えいたします。

健都ポータルサイトにつきましての検証をする中でこれまで十分であったか、また、課題があるのかというご質問かと思えます。

これにつきましては全てが十分であったかと言われましたら、さすがにそこまではいかないだろうとは思いますが、ただ、そんな中で最近のポータルサイトのアクセス数ですけど、昨年今ごろは恐らく20万ヒット前後ぐらいかと思えますが、昨年

の11月には健都の商業施設がオープンしたこともございまして、この時点で63万ヒットございます。ことしに入っても大体30万か40万ぐらいのヒット数がございまして、これはかなりのアクセス数であると認識しておりまして、本市の健康医療のまちづくりというブランド価値を高めるに当たっては十分な効果があったものと考えております。

一方で、先ほど来、何度も議論の中でございますが、これまではハードの整備が中心であったところが、今後、ソフト事業をこのポータルサイトを使ってどう発信していくかということが課題であると考えております。そういったところを重点的に取り組むことで、多くの市民に知っていただいて、先ほども見える化というお話もありましたけれども、我々目的としましてはやはり市民の健康に対する意識の向上というところが一番の目的でありますので、ソフト事業を今後情報発信していくということが大きな課題であると認識しております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは連続立体交差のご質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の全体のスケジュールでございまして、今後、平成35年度、2023年度に工事の着手、まずは仮線の工事からになりますけれども工事の着手を予定しております。そして事業の完成自体は平成45年度、2033年度を完成の目標ということにしております。

2点目の次年度予算を踏まえて、用地取得の進捗は何%ぐらいになるかというお問いでございますけれども、次年度想定し

ておりますのが8件で想定した金額を計上させていただいております。全体は約200件ですので、200件のうち8件ということで、パーセンテージでいきますと5%もいかないというような数字になっております。

○藤浦雅彦委員長 続いて、門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業についてお答えいたします。

今年度より市施行で取り組みを始めまして、平成30年度は計画見直しということで、平成31年度都市計画決定したいと考えておりまして、スケジュールに変化なく進めております。都市計画決定後は事業計画の認可、権利変換計画の認可取得を含め、計画・法手続の段階でおおむね5年で進め、その後、補償・工事の段階をおおむね5年ということで、おおむね10年で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 それではイノベーションパークですけれども、先ほども答弁で、できたら平成31年度の中で公募をできたらというようなことでありましたけれども、今、委託料が発生してきますけれども、例えばその公募を平成31年度にする場合でしたら、この委託料の中にその公募をする費用というものはあるのか。または、公募する場合は別で補正予算を組んでいかなければならないのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

それと、根本的な考えですけれども、この健都イノベーションパークにどういふふうな企業が参入をしていただいて立地をするかによって、この健都イノベーションパークでの税収がどれだけ上がって

るのかということで、将来の摂津市の財政が変わってくるわけですね。これはこの健都イノベーションパークだけの話ではなくて、摂津市全体のまちづくりだったりとか、そこで上がってくるその税収を活用してさまざまな市民サービスをどういうふうにしていくのが大切な問題だと思います。そこで、先ほどから答弁がありますけれども、そこは市の歳入ということをもまず基本として考えて、規模の大きな例えば上場企業やとかそれに匹敵する企業を進めていくのか、もしくは、これから大きくなっていく可能性のあるベンチャー企業を進めていくのか、その点をどういうふうにか考えられるのか。ベンチャーであると、大きくなる可能性はあるわけですが、撤退する可能性もあるわけですね。そういうふうなところも入れていくのか。もしくは今規模の大きいところ、今の段階で安定した税収があるというようなところを入れていくのか、その点の考えをお聞かせいただきたいと思います。

あと、イノベーションパークが仮に今考えられてるところと思惑が違うところになったときに、その段階で例えばタイムスケジュールの問題で、スケジュールを切って、考えと違うところでも入れていくというような考えを持つのか。その点お聞かせをいただきたいと思います。

阪急京都線連続立体交差事業ですけれども、これから土地の購入もしくは物件の移転補償ということで個々での話になるかと思えます。そうすると、今、前倒しといいますか、早期にそういうふうな声があったときに、その市民の方に答えていくという、そういうふうな考えを持たれているということでもありますけれども、立ち退きに係るところの土地というのは基本的に

はそういうふうな形でまず市民の皆さんに話を進められていこうとするのか、お聞かせをいただきたいと思います。そのまま移転をされる方もおられますし、戻ってきたいという方もおられるかも知れませんが、その点のところというのは基本的な考えはどうなのかをお聞かせをいただきたいと思います。そういうふうな考えを市民の方が今持っておられることに対しては、極力その意向に沿っていこうとするのか、基本的な市の考えでもって、いやそこは無理ですよという考えをするのか、その点お聞かせをいただきたいと思います。

千里丘駅西地区まちづくり事業ですけれども、準備組合を解散して、地元の説明会をされたということでもありますけれども、準備組合の段階で賛成・反対があった方がおられると思います。例えば当初反対だった方が賛成に回るとか、準備組合のときは賛成やったけども、市施行になって反対だというように変わられた方がおられるのか。その点、市民の声というかはどういうふうな声であるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 答弁お願いいたします。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら森西委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず税の観点でいろいろご示唆いただいておりますけれども、確かにあの4ヘクタールの土地は全て摂津市の市域でございますので、あそこに立地する企業の固定資産税であったり法人市民税というのは今後摂津市の税収としてプラスアルファになる部分であるとは認識しております、それは非常に市にとって有益なことだ

と思っております。ただ現時点でそのトータル的な試算というのはなかなか難しいと思いますし、やはり固定資産についてもある程度できなくはないかと思いますが、やはり実際に企業が決まらないとどの程度の建物になるのかというのが難しいですから、今の段階では少し試算については難しい。そこで潤った税収の部分については、考え方としてはプラスアルファになるんですけれども、今後、市全体を見ますと、人口減少の中での市民税の人口減に伴う、特に生産年齢人口の件に伴う税収減のことも当然想定されますし、法人市民税の税率の改定の部分での減収というのは当然想定されてるわけですから、その中でどれだけその部分を補っていくことになるのかということになるのかなとは今の時点では考えております。

あと企業の種別のお話でございますけれども、ベンチャーということの想定というのは考えられなくはないんですけども、我々としては現時点でベンチャーであるのか、一部上場企業であるのか、非上場の企業であるのかということではなくて、やはり健康・医療の観点でどのような事業を実際しておられるのか、どのような事業をすることによってどういった、どの程度の収益を生んでおられるのか、それが国立循環器病研究センターであったり国立健康・栄養研究所との連携が図れるような部分があるのかなのか、そういったところがやはり第一義的に考える部分であると思っておりますので、その後でもし一部上場企業であればそれはそれで非上場の企業よりもリスクは少ないということになってくるのかなと思っております。

あと、思惑と違う企業のお話がございますけれども、この問題については先ほど

も少しご答弁させていただいたんですけども、やはり本社機能が移転するということと倉庫が来るということでは、同じ一部上場企業の優良企業であったとしても全く異なってくるとは考えておりますので、我々は今の段階ではやはり本社機能、研究開発機能の移転をいただけるということを第一義的に考える。ですから仮に今の時点で公募をして、もし倉庫的な使途で考えておられる企業しか来なかった場合、それを果たしてコンセプト上、排除できるのかどうかというのはなかなか難しい問題でありますので、まだ今の段階では前者のほうの選択肢、前者のほうを優先的に考えて活動を進めていきたい。ただいつまでもほっておくということにはならないと思っておりますので、どこかの時点で水準といいますか、我々が望んでいる水準というのをひよっとしたら少し落とす必要が出てくるということも、長い目で見れば考えられるのかなとは思っております。そうならないように努めていきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 続いて、藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、連続立体交差事業の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の流れでございますけれども、現在測量しておりまして、今後具体的に事業に必要なラインというものを出して、地権者の方々に示していきたいと考えております。

補償の方法なんですけれども、基本的に都市計画決定された区域の中は買収という形で行います。今回は仮線、コミプラは東側に仮線を一度振りますので、仮線が都市計画決定ラインより外側にくるところがございます。そこにつきましては将来的には土地が必要になりませんので、借地と

いう形で工事完了すればお返しすると、工事完了までの約10何年かは土地をお借りするという形で補償になります。

2点目の市民の意向にどう答えるのか、答えていくのかどうかというところなんですけれども、市民の意向に全て沿った形での補償というのがベストだとは思いますが、ただ、やはり行政としましては補償のルールがございますので、できることとできないことというのがありますし、今回の事業主体はそもそも大阪府でございますので、その辺のことについては府と調整して確認しながら進めていきたいと思えます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業についてお答えします。

準備組合活動時は、市は直接意見を聞いておりませんでした。市が主体としてなりました。個々意見を聞きましたところ、結果的には賛成・反対の方に大きく変化はなかったと考えております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 イノベーションパークについては、何度も言いますがここは将来の摂津市の財政を左右する大きいところだと思いますので、その点は頑張ってください。摂津市の10年後、20年後、何十年後、それにかかわるような大きい問題ですので、その点はくれぐれもよろしくお願ひしたいと思えます。

阪急京都線連続立体交差事業と千里丘駅西地区まちづくり事業ですけれども、ここはやはり想定されているタイムスケジュールに変更することなく、最終的な完成時期に変化のないように、その点はくれぐれもお願ひしたいと思えます。

やはりお一人お一人の生活があります

から、ほかの事業でもそうですが、立ち退きに不公平がないよう取り組んでください。皆さん全体のタイムスケジュールを聞いてそれに生活を合わせて、家なり、財産をどうするかというようなことを考えられて進められてますので、市民の人生がかかってますので、それにくるいのないようによろしくお願ひしたいと思えます。

それと健都ポータルサイトですけれども、この健都の件が十分に発信できるように、これから国立循環器病研究センターが完成されて具体的に見えるというようなことになってこようかと思えます。なかなか健康というのは見えにくい部分ですから、それをどうやっていかに多くPRして、実際にそれがPRするだけではなくて市民の健康につながるということが最終目標でありますから、健康になるということが、全国に、そして世界に発信できるようにぜひとも努力を惜しまず、頑張ってくださいたいと思えます。以上で質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 森西委員の質問が終わりました。

次に、弘委員。

○弘豊委員 それでは私のほうはもう絞って質問させていただきたいと思えます。

一つ目に、イノベーションパークの共有地にかかわってですけれども、これまでも医療クラスターがうまく進むのか、思いどおりにいくのか、そういった懸念はあるということで私のほうからも言ってきた経緯はあったと思うんですけれども、今の時点で掴んでる範囲で構わないんですけれども、例えば関西で同じように医療クラスター、そういう企業集積をされてるところの状況などについて聞いておきたいと思えます。

次に阪急京都線連続立体交差事業にかかわってです。こちらのほうはいよいよと具体的な住民の皆さんとの交渉などもこの年度に入っていきます。当面、阪急の線路の東側に仮線を引く工事をしていくという話かと思うんですが、その間ご自分の土地とかそこには直接はかかってこないけれども駐車場の進入路が工事の間は恐らく通れなくなるから、どうしたらいいのかという声だったり、商売されてる方なんかで、自分のところは直接かかってこないけれども、恐らく工事の間は人が寄りつかなくなるだろうというようなことがありますよね。そういった場合、どういうふうな補償になるかについてちょっとお聞かせいただけたらと思います。

3点目ですが、千里丘駅西地区まちづくり事業です。再開発の手法としてこれまでの議論の中でも特定建築者制度ということによってやっていくとなっています。そこでのメリットについてはご説明があったかと思うんですけれども、一方でいわゆる開発のときの経済的なリスクがあったとしても事業を行っていくというようなことになれば、行政のほうから、また住民のほうからの要望とか願いとか、そういったところって反映しにくくなるんじゃないのかなっていうふうな懸念があったりするんですが、そういったところは補償されるのか、ちょっとこの3点に絞ってお聞きしておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午前 11時53分 休憩)

(午後 1時 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうでしたら、弘委員の質問にご答弁申し上げます。

近隣のところで、この健都のようにオープンイノベーションを推進しつつ、まちづくりを図っておられる事例というところがございますけれども、京都府のけいはんなにオープンイノベーションセンターというのがございますし、神戸市のポートアイランドに医療産業都市と言われる、これはいずれもかなり規模が大きくなっておりまして、けいはんなでも108ヘクタール以上の土地の中で、企業集積を図っておられますし、コンセプト的にも、いずれもかなり広範囲にコンセプトがございまして、京都府なんかでいいますと、文化、教育等の観点も含まれておりますし、神戸市であれば、創薬から医療関連、それと介護ロボット等、かなり広範囲にわたったコンセプトということで進められております。

神戸市のほうについても、かなり歴史が、20年ぐらい経つようなんですけれども、その中で、現在300を超える企業が集積をしているという状況であります。近隣では、茨木市の彩都のほうにございまして、当然そこは4月にも行っておるんですけれども、いずれのところも、やはりなかなかそう簡単に企業集積が増すことができ、イノベーションに資するような取り組みができているということでは、なかなか歴史の中で紆余曲折を、いろいろ課題を一つ一つ解決しながら取り組んでおるということがございますので、我々としても、参考になるところは参考にしつつ、健都のまちづくりに取り組んでまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、藤原参事。

○藤原連続立体交差推進課参事 連続立

体交差事業の駐車場の進入路等の考え方について、お答えいたします。

工事により進入路がなくなり、駐車場が使えなくなる等の補償につきましては、生活再建のこともございますので、機能補償や工事での工夫によって、侵入を可能にする等の補償は考えられると思います。

近隣地での営業につきましては、今後のどのような影響があるか、調査しないとわかりませんが、このようないろいろな問題が今後たくさん出てくると思いますので、事業主体である大阪府と密に協議を行い、事業進捗に努めていきたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 続いて、門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えします。

特定建築者は、市が作成しました計画に基づいて工事を進めるものでございます。計画策定は、事業協力者の提案、助言を参考に市が作成してまいります。

今後も事業を進める上では、地権者説明会等でのご意見を伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 2回目になりますが、イノベーションパークの企業立地、企業集積にかかわってですが、今の答弁でもありましたが、なかなか一筋縄じゃいかないのかなというようなことが印象として、今改めて思いました。

当初、この計画で千里丘7丁目のクリーンセンター跡を医療クラスターとしてという提案のときには、国立循環器病研究センターや、その後から国立健康・栄養研究所が入ってくるということの情報がある

中で、そこがどこからしたら連れてきてくれるのかなという印象も持ったかもしれませんが、関西でここだけということだったら、いろいろと取り組みがあるのかもしれませんがけれども、とりわけ、この摂津市のこの場所に来てもらうということは、やっぱり企業として、それだけの魅力や価値を見出せないことには来ないのかなと思われまます。

そういったことからして、特にこの場所を打ち出している、またどういうことを考えておられるのか、2回目について、もう一度聞いておきたいと思ひます。

次に、連続立体交差の関係では、具体的なこととか、個別のことは、それぞれと協議していかないといけないことになるので、突っ込んでこの場では聞いていきませんが、多くの方が不安に思っている部分ですから、早々にそういう不安が取り除けるものなら、取り除いていくように急がなければならないと思ひます。

今、阪急摂津市駅の駅前にも宣伝看板が立って、立ちどまって看板を見ていかれる方を私も見かけるんですけども、それなりにやっぱり注目もして、皆さん気にかけておられるので、また情報が入れば逐一お伝えいただきたいと思ひますし、また個別の交渉なども丁寧に行っていていただきたいと、これは要望として終わっておきたいと思ひます。

3点目の千里丘駅西地区の件です。特定建築者制度の中身としては、市の計画があつてというようなことで、事業者のほうに動いてもらうということだから、特に私がさっき述べたような不安はないというような答弁だったかと思ひますけれども、ただ、事業者のほうは、やっぱりそれなりのメリットがあつて、リスクがありつつも、

取り組んでくれるということの中では、本当にいろいろと市が思っているとおりになるのか若干の不安を感じるんですけども、これまでいろんなところで開発をやられてると思うんですけども、今言われた特定建築者制度というようなことでやられてる近隣の事例とか、そういうのがありましたら、ぜひ教えていただきたいんですけども、2回目お聞きしておきます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁を求めます。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、2回目のご質問にご答弁させていただきます。

この4ヘクタールの土地につきましては、もともと正雀下水処理場とクリーンセンターがあったわけで、その操車場の跡地のまちづくりの計画の段階では、これは住宅ゾーンに一定位置づけをしておいたわけですけども、国立循環器病研究センターが移転するという事の中で、等積交換等もいろいろやりながら、この土地の中に摂津市の3面道路に面した、接道した6,000平米の土地を生み出して、その中で、国立循環器病研究センター等とコンセプトを供用しながら、まちづくりを進めていこうということで成り立ったものでして、当初の計画からすると、結果的にはこの4ヘクタールの土地については、非常に有益なものになったと思っております。

そのコンセプトに合致する企業を誘致してまいりたいということで鋭意努力をしておるわけで、それが税収等、それと市民に何らかの健康・医療に関する価値を提供できるようなことということを考えながら進めておるといふところなので、我々としては、引き続き、このようなコンセプ

トに基づいて、誘致に努めていきたいということと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業につきまして、お答えします。

特定建築者制度の事例ということで、大阪府内では3市ほど事例がございまして、いずれも事業は完了しておりまして、特に、今掴んでいる情報では、うまく事業が進んでいるのかなと思っております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 千里丘駅西地区まちづくり事業の関係で言うと、大阪府内3市とおっしゃられましたけれども、具体的に三つだけだったら、どこの市かを教えていただけたらと思います。

それと、イノベーションパークのことなんですけれども、こちらのほうもやっぱり企業が移転するとなると、やっぱりそれだけの魅力がないと来てくれないということで、とりわけ、この摂津市の場所に来ていただくための取り組みが求められているのかなと思いました。

現在事業されている企業に自治体側が出て行ってほしくないという思いなんかもあるかと思うんですよ。そういった中で、企業誘致活動で取り合い、引っ張り合いみたいなことをしてる、そういう活動自身を否定するつもりはないんですけども、税金の優遇とかではなく、摂津市なりの魅力というようなことがあったらいいのかなということもちょっと考えたりしております。

今回の件で言いましたら、やっぱり国立循環器病研究センターと、また国立健康・

栄養研究所ですかね。そういったところとの連携となると、そんなにどこでもいってことではないのかなと改めて思いましたんで、この点については、早々にというようなことももちろん思いとしてはいろいろ出ましたけれども、長いスパンの取り組みになっていくのかなというようなことをちょっと感想的に思ったので、そのことをちょっと申し上げて、これについては答弁は結構です。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 特定建築者制度の事例につきまして、申しわけございません。補足させていただきます。

3市でございますが、枚方市の牧野駅東地区、それと和泉市の和泉府中駅東第一地区、それから柏原市の柏原駅西口という、この3地区で特定建築者制度を活用されております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

この駅前再開発において、これまで取り組みの中では成功している事例、なかなかまいこといってないと思われるような事例、そういうのがあるわけで、ここの委員会の中でもいろいろな議論があったかと思えます。これから動いてく中でも、住民の皆さんから出てくる不安であったりとか、また要望であったりとか、そういうのがあるかと思えますので、参考になるそういう例があるということですから、そのところはまたしっかりと研究していただいて、摂津市が主体ということで、市民の納得のいく、そういうふうな動きをつくっていかれるように、その点については、強く要望しておきたいと思えます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で質問を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時12分 休憩)

(午後1時13分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第20号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

松本委員。

○松本暁彦委員 確認の意味で2点質問をさせていただきます。

まず、この市街地再開発事業者協力選定委員会の設置の目的を改めて教えていただきたいのと、あわせて、この日額6,900円のこの金額の経緯というものを教えていただきたいと思えます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

門田参事。

○門田都市計画課参事 事業協力者選定委員会の設置につきましては、特定建築者制度活用にあらかじめ、民間事業者のノウハウ等を事業計画作成段階から取り入れるために、その事業者を選定するために、選定する公募に向けた公募要項の作成や審査基準の作成などするために設置いたします。

また、委員の報酬日額6,900円につきましては、都市計画審議会など本市における多くの各審議会等の委員報酬が6,900円であることを踏まえ、設定してございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 ほかにありますか。

弘委員。

○弘豊委員 私も一つ確認ということで、お聞きしておきたいと思います。

今回、事業協力者を選定していくというように、ことなんですけれども、その後、特定建築者の事業者が決まっていくということなんです。今回の事業協力者が集まれば、今度はちょっと段階的に新たな特定建築者を選定していくようにお聞きしているんですけれども、その点についてお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 先ほど申しましたが、事業計画作成の段階から、民間事業者のノウハウを取り入れるために、事業協力者を公募、選定をするということで、その決定に当たっては、この選定委員会で選定していくということでございます。そして、その後の計画段階が終わりまして、権利変換計画認可取得後、特定建築者につきましても、新たに選定委員会を設けまして、同じく募集要項であるとか、選定基準などをつくってまいりまして、公募により特定建築者を新たに選定してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 これまで準備組合が取り組んでこられた中でも、いろいろなアドバイスやコンサルタントが入って、計画等をつくられてきました。大体計画をつくるのと事業主体になる事業者というのは、つながってくるのかなと思うんですけれども、今回、言われているこの事業協力者というように、ことと、特定建築者というのは、全く関係なしに公募を繰り返すというようなことになるのか、そういうやり方がいいの

か、ちょっとその辺が判断つきにくいので、もう一度お聞かせいただけないでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 千里丘駅西地区の特定建築者等のかかわりについて、ご説明申し上げます。

準備組合の検討におきましては、設計会社と、それから建設事業者が加わりまして、現在の街区整備計画案をつくってまいりました。ただ、市施行になりましたので、改めて仕切り直しということで、計画段階には事業協力者を今回の審査委員会を通じて、公募要件をつくり上げて、改めて公募をするということで、そのときには、事業者からの提案を受けて、プロポーザル方式になると思いますが、それを経て事業者を決定していくということになります。

また、その次の段階の特定建築者におきましても、同様な審査を行って、事業者を決定していきますので、基本的にそれぞれの関係はないと考えています。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 進め方としては、そうなるのかなと説明の中では感じるんですけれども、実際問題、やっぱり計画の段階から施工の段階、そういうのは、一本でいくほうがよいような気もする、素人考えで言ったらそうですね。あえて分けてる意味というか、そういうのがあるのかどうかだけ、最後ちょっと聞かせていただけますでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 特定建築者制度につきましても、都市再開発法で権利変換計画を認可取得後に、公募により選定するというふうになってございますので、その前の計画段階でも、別で事業協力者選定委

員会という中で、事業協力者を選定してまいりたいということで、そういう２段階になるということでございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 1 時 2 1 分 休憩)

(午後 1 時 2 2 分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第 1 号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 10 号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 20 号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後 1 時 2 4 分 閉会)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長 藤浦雅彦

駅前等再開発特別委員 森西 正